

庁議付議事案書

開催・平成29年3月29日

所管部課	監査委員事務局	部長	廣沢 光政																			
件名	平成29年度監査等の実施について			印																		
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項																		
関係 事項	条例 規則																					
部課 機関																						
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市監査委員事務運営規程第17条及び第18条の規定に基づき、平成29年度監査実施方針及び年間監査計画を決定したことから、報告するものである。</p> <p>(1) 平成29年度監査等実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性、経済性、効率性及び有効性を観点とした監査の実施。 ②不正等の是正の指摘にとどまらず、事務事業の改善に寄与する適切な助言の実施。 ③監査等の対象部署における不祥事を防ぐ体制構築の提案。 ④監査等の結果報告などの速やかな公表。 <p>(2) 監査等の日時及び場所等</p> <p>監査等の日時及び場所等については、別紙「平成29年度年間監査計画」のとおりである。</p> <p>平成29年度の定期監査は、環境部、都市建設部及び学校教育部を対象とする。また、工事監査については「小学校校舎外壁・建具改修工事（五小）」を対象とし、指定管理者監査は市民体育館を対象とする。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>監査等の実施により、違法、不当等の是正、事務事業の改善、監査等の対象部署における不祥事を防ぐ体制構築に寄与する。</p>																						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成29年3月28日（火） 「平成29年度監査実施方針」及び「平成29年度年間監査計画」を監査委員が決裁し決定した。</p>																						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>定期監査の主な日程は、次のとおりである。詳細な日程は、庶務担当課を通じ後日調整する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前 期（環境部）</th> <th style="text-align: center;">後 期（学校教育部・都市建設部）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料提出</td> <td>8月下旬</td> </tr> <tr> <td>事務局監査等</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>監査委員監査</td> <td>10月</td> </tr> <tr> <td>講評</td> <td>11月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月下旬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月～1月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3月</td> </tr> </tbody> </table>					前 期（環境部）	後 期（学校教育部・都市建設部）	資料提出	8月下旬	事務局監査等	9月	監査委員監査	10月	講評	11月		11月下旬		12月～1月		2月		3月
前 期（環境部）	後 期（学校教育部・都市建設部）																					
資料提出	8月下旬																					
事務局監査等	9月																					
監査委員監査	10月																					
講評	11月																					
	11月下旬																					
	12月～1月																					
	2月																					
	3月																					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成29年4月1日、ホームページ及びグループウェア共有情報に掲載予定。</p>																						
<p>5. 審議結果</p>																						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。